



# 教育フロンティア

frontiers of the educational world



## 知っていますか？ 自転車の加害事故

警察庁のデータによると、平成24年の自転車乗用中の交通事故は約13万2千件で、全ての交通事故の約2割を占めます。また、自転車乗用中の死傷者数は、約13万1千人で、その内の4割が24歳以下の若者と子どもです。



多発する自転車事故の中には、被害事故だけでなく、**加害事故も多く起きています**。平成23年の加害事故は約2万2千件、主な原因は、安全不確認、一時不停止、信号無視です。

気軽で便利な自転車ですが、道交法上では自動車と同じ「車両（軽車両）」なので、交通ルールを守らなければなりません。ルールを守らずに事故を起こせば、**自転車側も責任を問われます**。



### 自転車を取り巻く事故には3つのリスクがあります。

- ① 被害者となった場合の自分のケガ
- ② 加害者となった場合の他人のケガ
- ③ 加害者となった場合の財物への損害

①に関しては、様々な傷害保険に加入されている場合が多いと思います。しかし、②または③に関しては、自動車には義務付けられている自賠責保険が自転車にはないため、もしもの時のために**自分で備えることが必要**になります。

特に②に関して、「歩道上、または交差点での歩行者との接触事故」では、**高額な賠償責任が発生する事例**も起きています。

山形教育用品では、自転車での万が一の事故に備えた「**団体用自転車総合保険**」を取り扱っております。

自転車乗用中のケガや、自転車の使用中に他人にケガを負わせたり、財物を壊したりした場合に保険金をお支払いしますので、**左記①から③の全てのリスクに対応しています**。

団体用の保険ですので、加入は学校単位となります。詳しくは弊社営業担当者または、下記までご連絡下さい。

<お問い合わせ先>

〒990-0810 山形市馬見ヶ崎1-21-7

山形教育用品株式会社 保険係

TEL:023-681-3636 FAX:023-681-3650